

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【事業年度】	第35期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月		第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月	第34期 平成22年3月	第35期 平成23年3月
売上高	千円	7,181,571	7,205,516	6,729,896	5,858,258	6,535,330
経常利益	千円	507,118	546,949	351,327	163,417	471,648
当期純利益	千円	237,666	307,820	160,127	100,520	278,115
持分法を適用した場合 の投資利益	千円	1,352	1,504	1,630	252	1,355
資本金	千円	892,998	892,998	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数	株	6,440,450	6,440,450	6,440,450	6,440,450	6,440,450
純資産額	千円	3,498,165	3,603,535	3,620,547	3,643,089	3,826,161
総資産額	千円	7,174,114	7,246,876	6,886,026	6,816,056	7,244,511
1株当たり純資産額	円	566.73	581.92	584.30	587.22	616.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	12.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益 金額	円	38.62	49.74	25.86	16.23	44.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	38.45			16.23	
自己資本比率	%	48.8	49.7	52.5	53.3	52.7
自己資本利益率	%	6.9	8.7	4.4	2.8	7.5
株価収益率	倍	14.53	9.15	18.56	29.33	10.02
配当性向	%	38.8	30.2	58.0	73.9	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	240,788	583,857	468,200	492,071	253,346
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	92,546	402,291	330,955	250,228	161,571
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	62,168	81,979	15,059	189,078	70,937
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	488,017	587,867	709,461	761,808	783,498
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	233 (31)	239 (31)	243 (31)	241 (26)	231 (27)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期、第33期及び第35期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期の1株当たり配当額には、創業50周年の記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

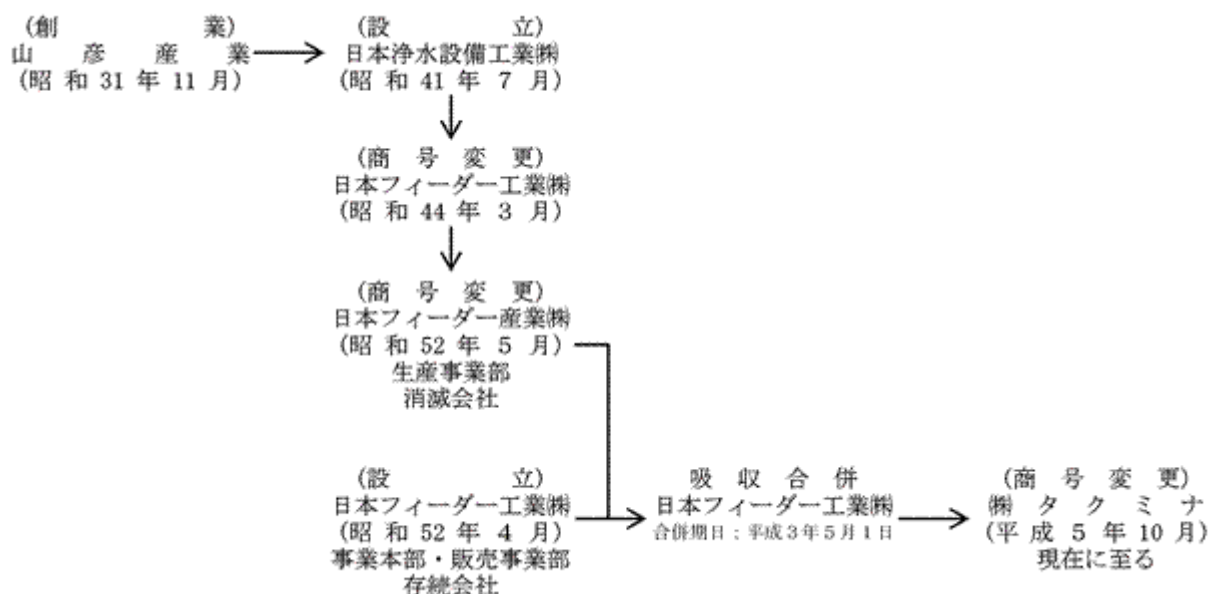
名誉会長山田利雄は、兵庫県朝来郡（現朝来市）生野町にて昭和31年11月に個人で山彦産業を創業し、吸入式塩素滅菌機及び給水給湯浄水装置等の製造販売を開始し、その後、公害防止（特に排水処理分野）という社会ニーズに対応するため、昭和41年7月当社の前身である日本浄水設備工業株式会社を同所にて設立しました。（昭和44年3月に旧日本フィーダー工業株式会社に商号変更）

昭和52年4月に組織強化を目的とし事業本部・販売事業部を分離し、日本フィーダー工業株式会社（現当社）として大阪市南区（現中央区）に設立し、あわせて、昭和52年5月に旧日本フィーダー工業株式会社を日本フィーダー産業株式会社に商号変更いたしました。

設立からの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和52年4月	定量ポンプ及び計測・制御機器類の製造販売を目的として、大阪市南区末吉橋通2丁目7番地（現大阪市中央区南船場二丁目4番8号）に日本フィーダー工業株式会社を設立
昭和52年11月	西独SERA社（本社カッセル市）と技術・販売提携を結び輸入販売を開始
平成3年5月	日本フィーダー産業株式会社（現生産本部第一工場）を吸収合併
平成4年9月	生産本部第二工場設置
平成5年10月	商号を株式会社タクミナに変更
平成8年5月	生産本部がISO9002（品質保証の国際規格）の認証取得
平成9年5月	総合研究開発センター及び生産本部第三工場を設置
平成9年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成11年3月	生産本部がISO9001の認証取得
平成11年12月	生産本部がISO14001の認証取得
平成13年5月	生産本部テクニカ（多目的工場）設置
平成13年12月	タクミナエンジニアリング株式会社に出資し関連会社化
平成18年4月	無脈動ポンプシリーズの新ブランド「スムーズフロー」立ち上げ
平成18年11月	創業50周年
平成20年8月	本社及び大阪支店を大阪市中央区淡路町二丁目2番14号に移転

なお、創業から現在までの状況を図示しますと次のとおりであります。



3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社タクミナ)及び関連会社1社より構成されており、主に定量ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売を行っており、環境保全、水処理、ケミカル、電子材料、滅菌、食品、医薬、半導体などの分野で使用されております。

<定量ポンプ>

スムーズフローポンプ(高精度ダイヤフラムポンプ)、ソレノイド駆動式定量ポンプ、モーター駆動式定量ポンプ等

(注) 定量ポンプとはダイヤフラム(隔膜)やプランジャ(ピストン)が往復運動することによって、液体を吸い込み、吐出する方式のポンプです。

<ケミカル移送ポンプ>

ムンシュポンプ(高耐蝕ポンプ)、エア駆動式ダイヤフラムポンプ、チューブポンプ、マグネットポンプ等

(注) ケミカル移送ポンプとは定量ポンプと違い薬品原料を短時間で大量に移送するポンプです。

<計測機器・装置>

スムーズフローポンプ応用装置、pH計、残留塩素計、自動塩素滅菌装置、pH制御装置、ニューメッキン(二酸化塩素滅菌装置)、サラファイン(弱酸性次亜水生成装置)

<流体機器>

連続混合装置、スタテックミキサー(静止型混合器)、攪拌機等

(注) 流体機器とは定量ポンプ周辺の機器、定量ポンプを使った装置及び静止型混合器やその応用製品等ではありません。

<ケミカルタンク>

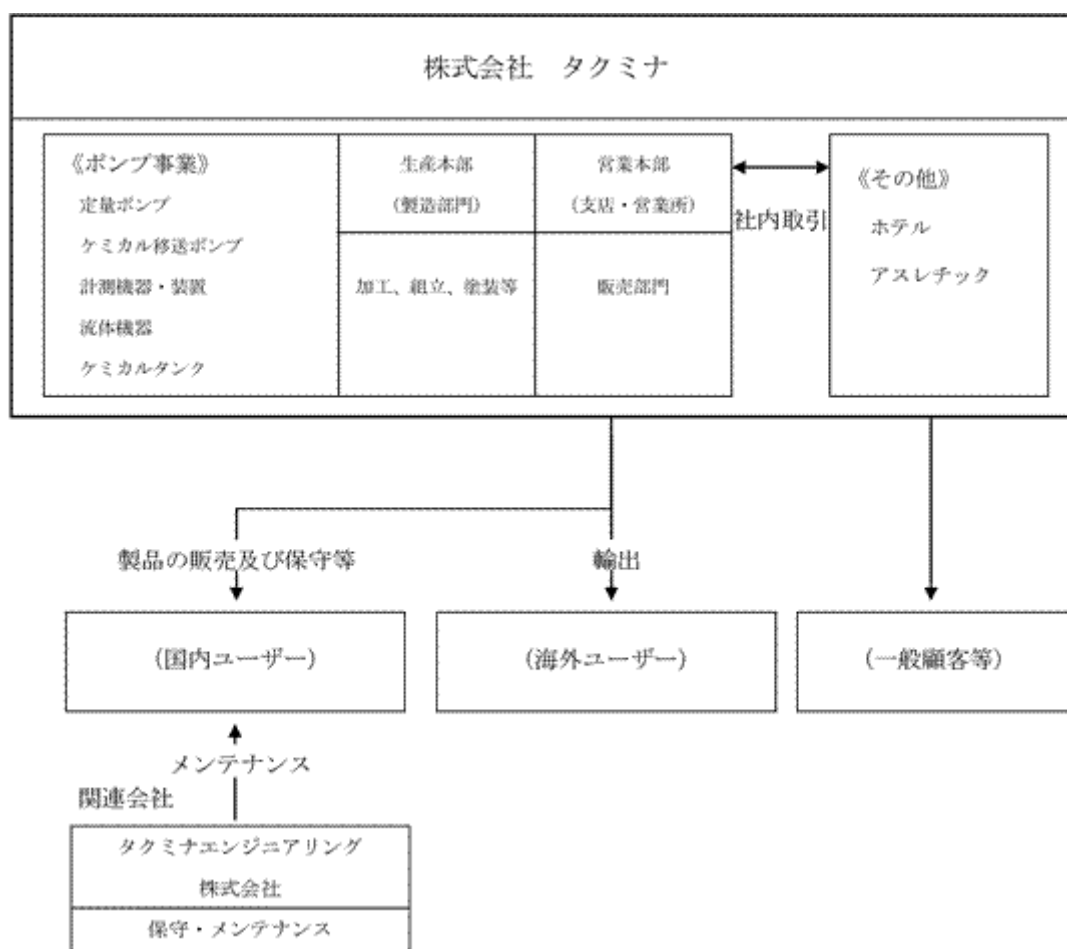
PEタンク、PVCタンク

<その他>

保守・メンテナンス、ウェルネス事業部(ホテル、アスレチックスポーツクラブ)等

当社では、仕入先より部品調達を行い生産本部(工場)にて加工、塗装、組立等の工程を経て出荷検査を行い得意先へと出荷しております。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
タクミナエンジニアリング株式会社	東京都豊島区	15,000	当社製品のメンテナンス及び販売	20.0	当社製品のメンテナンス及び販売。 役員の兼任なし。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
営業部門	115 (8)
生産部門	87 (19)
管理部門及び研究開発部門等	29 (-)
合計	231 (27)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
231(27)	39.0	14.3	5,529

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、タクミナ労働組合と称し、昭和51年4月結成以来、労使関係は円満に推移しております。

なお、組合員数は平成23年3月31日現在47名であります。

現在までに労使間の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、期末に東日本を襲った地震による大災害があったものの、期初から、中国をはじめとする新興国を中心とした外需の増加や政府による経済政策を背景に生産の持ち直しや企業収益の改善を見るなど、緩やかな回復基調を維持しました。

こうした状況のもと、当社を取り巻く受注環境も、幅広い分野で設備投資の回復がみられ、電子材料や省エネ分野を筆頭にプラント・環境装置分野などの産業分野で設備投資の動きが広がりました。

とりわけ、主力の定量ポンプは、汎用ポンプはもとより高付加価値商品の「スムーズフローポンプ(高精密ダイヤフラムポンプ)」の実績が前期を大きく上回りました。また、太陽電池の製造ライン用に大型装置ほか装置部門の売上も増加しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は65億35百万円（前期比11.6%増）と増収となりました。また、売上高の増加に加えて「スムーズフローポンプ(高精密ダイヤフラムポンプ)」など高付加価値商品の売上構成比率が上がったことにより総利益率が2.5%アップし、売上総利益は26億56百万円（前期比18.8%増）と増えました。その結果、営業利益4億77百万円（前期比278.2%増）、経常利益4億71百万円（前期比188.6%増）、当期純利益2億78百万円（前期比176.7%増）とそれぞれ増益になりました。

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、品目別の概況は次のとおりであります。

(定量ポンプ)

定量ポンプは、国内外の積極的な設備投資の回復を受けて汎用ポンプはもとより高付加価値ポンプも含めて全般的に前期を大きく上回りました。

なかでも「スムーズフローポンプ(高精密ダイヤフラムポンプ)」については、前3月期の電池展に続いて4月のコンバーティング機材展に出展し、二次電池や電子材料などの業界に改めて存在感をアピールしました。その結果、引き合いが増え、国内向けをはじめ海外のユーザーへの実績を大幅に増やすことができました。また、プラント・環境装置分野向けにおいてもプラントメーカーへの積極的な認知活動を実施し、省エネ・省資源をはじめとした機能や利便性を認められ受注案件が増えました。

以上の結果、定量ポンプの売上高は、32億25百万円（前期比17.2%増）となりました。

(ケミカル移送ポンプ)

ケミカル移送ポンプは、設備投資の回復を受けて、エア駆動式ダイヤフラムポンプは伸びましたが、「ムンシュポンプ(高耐蝕ポンプ)」は、鉄・非鉄分野向けの大口物件に乏しく減少しました。ムンシュポンプについては、来期以降の受注回復を目指して移動型研修施設「ポンプ道場」でのキャンペーンや東京・大阪でのセミナーなどの認知活動を展開しました。

以上の結果、ケミカル移送ポンプの売上高は、5億58百万円（前期比1.2%減）となりました。

(計測機器・装置)

計測機器及び装置は、昨年度に受注した太陽電池の製造ライン用に大型装置を納入し、業績に大きく貢献したほか、塗工用や超臨界炭酸ガス発生装置など「スムーズフローポンプ(高精密ダイヤフラムポンプ)」を搭載した装置の実績が堅調に伸びました。

また、滅菌装置では、「サラファイン(弱酸性次亜水生装置)」が食材から医療、福祉をはじめ新用途にも広がり、実績を伸ばすことができました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、14億27百万円（前期比14.4%増）となりました。

(流体機器)

流体機器は、海外向けに電子部品用液体供給システムの大型案件や国内の食品業界向け装置の実績がありました。その結果、流体機器の売上高は、5億60百万円（前期比9.5%増）となりました。

(ケミカルタンク)

ケミカルタンクは、プラント用大型ポリタンクが減少しました。その結果、ケミカルタンクの売上高は、4億69百万円（前期比5.2%減）となりました。

(その他)

その他には、ウェルネス事業部の売上と立会調整費やメンテナンス等の売上が含まれます。主にウェルネス事業部の売上が増加した結果2億93百万円（前期比2.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末にくらべて21百万円増加し、7億83百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度と比べて2億38百万円収入が減少し、2億53百万円の収入となりました。これは主に、税引前当期純利益4億65百万円、減価償却費1億60百万円及び仕入債務の増加47百万円等による収入と、退職給付引当金の減少49百万円、売上債権の増加4億15百万円、法人税等の納付額49百万円の支出等による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度と比べて88百万円支出が減少し、1億61百万円の支出となりました。これは主に、定期預金の減少28百万円による収入と、投資有価証券の運用の増加51百万円と有形及び無形固定資産の取得1億40百万円の支出による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度と比べて1億18百万円支出が減少し、70百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払73百万円による資金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注の状況、販売実績の記載はしておりません。なお、品目別の生産実績等は次のとおりであります。

(1)生産実績

品目	第35期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
定量ポンプ(千円)	3,240,591	119.1
ケミカル移送ポンプ(千円)	558,862	98.8
計測機器・装置(千円)	1,628,700	130.1
流体機器(千円)	560,954	109.8
ケミカルタンク(千円)	469,828	95.1
合計(千円)	6,458,938	116.5

(注)金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

品目	第35期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
定量ポンプ	3,247,196	118.6	156,683	116.2
ケミカル移送ポンプ	576,335	114.9	52,022	151.0
計測機器・装置	1,158,472	78.5	82,823	23.6
流体機器	560,804	133.0	37,481	99.5
ケミカルタンク	470,023	94.3	29,230	100.4
その他	297,063	103.9	11,488	148.8
合計	6,309,895	106.6	369,730	62.1

(注)金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

品目	第35期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
定量ポンプ(千円)	3,225,299	117.2
ケミカル移送ポンプ(千円)	558,758	98.8
計測機器・装置(千円)	1,427,083	114.4
流体機器(千円)	560,974	109.5
ケミカルタンク(千円)	469,920	94.8
その他(千円)	293,294	102.9
合計(千円)	6,535,330	111.6

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

(1) マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社の活動に興味を持って頂き、当社及び当社の技術・製品に、より一層関心を持って頂けるよう、お客様との接点を豊かにし、活動のすべてを「お客様の立場に立って考える」という観点からマーケティング部を設置し、さらに強化します。また、「わかりやすい」情報発信（移動型ポンプ研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境/社会/経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会など）に注力してまいります。

(2) ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル、素材をはじめ三品市場（食品・医薬品・化粧品）など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値商品を開発・提供し、従来市場はもちろん新用途・新市場への展開をはかります。

(3) コアコンピタンス(競争力のあるコア技術)の追求と認知度の向上

水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム（隔膜）方式ポンプの利点（液漏れゼロ・液質を変化させない・超高精度など）について、認知度の向上をはかり、その特長をさらに追求します。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載します。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

品質保証

当社は品質システムISO9001の認証をいち早く取得し、日ごろから品質保証には細心の注意を払っております。しかしながら万が一製品に欠陥が発生した場合には、当社の業績、財務状況及び社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の変動

当社の製品は、鋼材及び樹脂製品からなる部分が少なからずあり、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。需給関係の動向等が原材料価格の上昇を引き起こし販売価格への転嫁がうまく進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れリスク

取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌事業年度から10年間で均等償却することとしています。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度以降の業績及び財務状態に悪影響を与える可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

為替変動のリスク

当社は、輸出入の一部を外貨建て決済しております。将来の為替変動のリスクに対して為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、過度の為替変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

有価証券の時価変動リスク

当社は、価格変動のある有価証券を有しております。過度の時価の下落による有価証券評価損の計上等により、業績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

天災によるリスク

当社製品の生産工場は第1、第2、第3工場とも兵庫県朝来市にあり地震等で被害を受けた場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

システム関連のリスク

業務を円滑に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しております。

しかし、システム・サーバダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起これば当社の業績に悪影響を及ぼすと同時に社会的評価も低下させる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに締結または決定した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、総合研究開発センターが中心となって、コア技術の追求と確立を目指し、価値創造型商品の開発に取り組んでおります。

総合研究開発センターは、大きくは基礎技術を追求する「要素技術」グループと製品開発を担う「開発」グループに分かれて活動を行っております。

前者は、当社のコア技術であるダイヤフラム、殺菌技術を中心とした技術研究を、後者はポンプと計測制御の開発・製品化を主に担っております。

当事業年度における主な活動は次のとおりです。

スムーズフローポンプの用途展開に向けた研究

スムーズフローポンプは、ダイヤフラムを使用しているためポンプ内部の摺動部分が少なく、磨耗が非常に少ないのが特徴です。そのためPLS Uシリーズ及びTPLシリーズは従来の塗工分野だけでなく、省エネや新エネルギー分野等、新たな用途展開に向け、多数の評価テストに取り組んでおります。また、これらのスムーズフローポンプは、平成23年3月に東京で行われた国際2次電池展に出品して大変好評を博しました。

サラファイン（弱酸性次亜水生成装置）の用途展開に向けた研究

強力な除菌効果で好評を頂いているサラファイン（弱酸性次亜水生成装置）について、新機種サラファインS（小型・可動式タイプ）を一昨年販売いたしました。発売後も継続して、サラファインウォーターの除菌効果試験、脱臭効果試験などを実施して、さらなる用途展開のための基礎データ収集を行いました。同時に機能面と安全性の向上のための改善を行っております。

基盤技術の強化に向けた要素技術研究

ポンプ及び流体移送・油圧関連技術並びに滅菌・殺菌分野に関して、国内有力企業や大学との共同研究を行い、基盤技術の強化をはかっております。

以上、水処理、滅菌・殺菌市場はもちろん、新市場の開拓につながる高付加価値で競争力の有るエコプロダクツの開発や、次世代に向けた研究開発を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は209百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当事業年度の業績は、「1.業績等の概要」で記載いたしましたとおり、売上高は65億35百万円（前期比11.6%増）と増収となりました。利益面におきましても、売上高の増加に加え売上総利益率の向上により営業利益4億77百万円（前期比278.2%増）、経常利益4億71百万円（前期比188.6%増）、当期純利益2億78百万円（前期比176.7%増）とそれぞれ増益となりました。

各利益の増加金額とその要因につきましては以下のとおりであります。

売上総利益は、売上高の増加と高付加価値商品の売上構成比率が上がったことにより4億20百万円（前期比18.8%増）の増益となりました。

営業利益は、売上高の増加等に伴い販売費及び一般管理費が69百万円の増加となりましたが、売上高の増加と売上総利益率の向上による効果が大きく、3億51百万円（前期比278.2%増）の増益となりました。

経常利益は、営業外損益項目において投資有価証券評価損や為替差損などを計上したことなどにより43百万円の減益となったものの、営業利益の増加が貢献し、3億8百万円（前期比188.6%増）の増益となりました。

当期純利益は、法人税等が1億28百万円（前期比217.3%増）の増加となったため、1億77百万円（前期比176.7%増）の増益となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は44円91銭（前期比28円68銭増）となりました。

(2)財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて4億28百万円増加し、72億44百万円となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金の減少2億6百万円、売上債権の増加4億15百万円、建設仮勘定の増加89百万円、有価証券及び投資有価証券の増加2億8百万円等であります。

負債につきましては前事業年度末に比べ2億45百万円増加し34億18百万円となりました。

主な増減内訳は、仕入債務の増加47百万円、退職一時金や期末賞与等を含む未払金の増加66百万円、未払法人税等の増加1億33百万円、退職給付引当金の減少49百万円等であります。

また、純資産につきましては、1億83百万円増加し38億26百万円になりました。

主な増加内訳は、当期純利益2億78百万円から配当金74百万円の支払を差し引いた利益剰余金の増加2億3百万円及びその他有価証券の時価下落による、その他有価証券評価差額金の減少22百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の53.3%から52.7%へと0.6ポイント低下いたしました。

(3)中長期的な経営戦略

平成24年3月期からの新中期計画においても、引続き新しい柱へと育つ可能性のある市場の拡大をはかり、お客様からの強い支持を受け続けるために、「精密ポンプのリーディング・カンパニー」としての自覚と自負を持ち、「ホンモノ」を目指して、さらに顧客対応力の充実をはかり、以下の項目を重点目標としてまいります。

具体的な経営戦略としては、以下の3項目です。

新たな柱となる市場をつくる

当社は、サラファイン（弱酸性次亜水生成装置）などの新たな商品提案による「水の殺菌・滅菌」、「環境保全・水処理」といった既存市場の強化をはかっております。加えて、スムーズフロー（高精密ダイヤフラムポンプ）単品及び装置を足掛かりに、ケミカル・素材・三品市場（食品・医薬品・化粧品）を新たな柱となる市場に育てることを目指しております。ケミカル・素材市場の中でも独自のポジションを築きつつある電池や塗工の分野に対しては、より一層FS事業部（ファクトリーソリューション事業部）の陣容・戦術強化をはかり、三品市場に対しては、サニタリー商品を中心とした認知活動を推進します。

海外営業の強化

当社では、海外市場向け製品や海外規格対応品の開発などを積極的に展開中であり、業界でも他に例を見ない世界トップレベルのユニークな製品により、海外における市場・売上の拡大とブランド確立を目指しております。平成24年3月期からの新中期計画においても、さらなる強化をはかるべく、韓国・中国などを中心に、販売ネットワークの整備及び見直しなどを計画しております。

研究開発力の強化

コアコンピタンス（競争力のあるコア技術）における要素技術研究の充実と開発のスピードアップをはかり、有力企業や大学などの研究機関との連携をさらに強化し、国内はもとより世界の中でのオンリーワン商品づくりを目指します。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は1億65百万円であります。主な設備投資の内容は、生産工場の集約による効率化を目指して平成22年12月より着工した新工場建屋の建設工事73百万円、新製品の金型9百万円ほかであります。

また、新工場建屋の建設に伴い、旧工場建屋解体による除却損11百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	統括業務施設 販売設備	33,011	-	-	34,658	67,669	55 (3)
東京支社 (東京都文京区)	販売設備	11,040	-	-	1,985	13,026	39 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売設備	-	-	-	-	-	7
広島支店 (広島市西区)	販売設備	-	-	-	381	381	2 (1)
福岡支店 (福岡市博多区)	販売設備	2,374	-	-	219	2,594	8
札幌営業所 (札幌市北区)	販売設備	-	-	-	-	-	2
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	販売設備	-	-	-	114	114	5
高松営業所 (香川県高松市)	販売設備	-	-	-	220	220	3 (1)
倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	販売設備	-	-	-	4	4	3 (1)
生産本部工場 (兵庫県朝来市)	生産施設設備	308,313	67,974	361,173 (12,025.02)	42,152	779,614	77 (19)
総合研究開発センター (兵庫県朝来市)	研究開発施設設備	41,622	279	20,027 (1,734.00)	18,766	80,695	19
その他 (兵庫県朝来市他)	その他設備	64,054	-	228,367 (240,143.78)	2,981	295,402	11 (1)
合計		460,416	68,254	609,568 (253,902.80)	101,484	1,239,723	231 (27)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具5,302千円、工具、器具及び備品96,181千円であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、平成22年7月の取締役会において決議した新工場建物の建設であります。

これは、旧工場の老朽化への対応に併せて、製品の販売、品質保証・生産体制の整備及び分散している工場の集約化による生産効率の向上を目的としております。

概要は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工及び竣工予定年月	
		総額	既支払額		着工	竣工
生産本部工場 (兵庫県朝来市)	新工場建物等	732百万円	73百万円	自己資金 及び借入金	平成22年12月	平成23年10月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,440,450	6,440,450		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、238条及び239条に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

平成20年6月20日定時株主総会決議及び平成20年9月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,626	1,616
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,600	161,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり492(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 492 資本組入額 246	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、権利付与日 (平成20年10月1日)以降、 権利確定日(平成22年9月30 日)まで当社正社員として継 続して勤務しており、かつ権 利行使時に当社正社員である こと。また、新株予約権を放棄 した場合は行使できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することといたします。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得するものといたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年10月16日	600,000	6,440,450	192,000	892,998	195,600	730,598

(注) 有償・一般募集

ブックビルディング方式による募集

発行株式数	600,000株
発行価額	640円
資本組入額	320円
払込金総額	387,600千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	4	71	3		564	652	
所有株式数 (単元)		6,412	146	7,493	191		50,157	64,399	
所有株式数の 割合(%)		9.96	0.23	11.64	0.30		77.87	100.00	

(注) 自己株式247,983株は、「個人その他」に2,479単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 信彦	兵庫県明石市	827	12.84
タクミナ共栄持株会	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	766	11.89
山田 義彦	兵庫県朝来市	578	8.98
タクミナ社員持株会	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	489	7.60
有限会社エヌフィーダーサービス	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	323	5.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100	1.55
株式会社但馬銀行	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	100	1.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	100	1.55
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	90	1.40
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場丁目18番11号	80	1.24
計		3,453	53.62

(注) 上記のほか、自己株式 247千株(持株比率3.85%)を所有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,192,000	61,920	
単元未満株式	普通株式 550		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		61,920	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	247,900		247,900	3.85
計		247,900		247,900	3.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月20日定時株主総会決議及び平成20年9月29日取締役会決議)

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する募集事項の決定を取締役に委任する旨、平成20年6月20日開催の定時株主総会において決議され、また、同決議に基づき平成20年9月29日開催の取締役会において募集事項が決定されたものであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 227
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)【新株予約権等の状況】に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)【新株予約権等の状況】に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	247,983		247,983	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、常にこの方針のもとに企業経営を行い、収益力の向上、財務体質の強化をはかりながら継続的、安定的な配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会で決議できる旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当15円を実施することを決定しました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月17日 定時株主総会決議	92,887	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	690	620	620	578	557
最低(円)	530	435	350	453	398

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	492	479	500	500	525	508
最低(円)	457	461	470	465	479	398

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		山田 信彦	昭和26年8月6日生	昭和59年6月 日本フィーダー工業(株)(現当社) 取締役企画室長 昭和61年5月 常務取締役営業本部長 平成3年5月 代表取締役副社長 平成5年6月 代表取締役社長 平成22年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	827
取締役 専務執行役員	営業本部長	山口 則行	昭和24年10月26日生	昭和63年7月 取締役 平成3年5月 常務取締役総合企画室長 平成8年4月 常務取締役管理本部長 平成14年4月 常務取締役東日本営業本部長兼東京支社長 平成18年4月 常務取締役営業本部長兼東京支社長 平成21年4月 常務取締役営業本部長 平成22年6月 取締役専務執行役員 営業本部長(現任)	(注)3	67
取締役 常務執行役員	生産本部長兼 ウェルネス事業部長	山田 義彦	昭和28年1月1日生	昭和60年7月 日本フィーダー産業(株)(現当社) 取締役事業部長 昭和63年7月 同社常務取締役 平成14年4月 常務取締役生産本部長兼企画室長兼ウェルネス事業部長 平成18年6月 常務取締役生産本部長兼管理本部長兼ウェルネス事業部長 平成21年3月 常務取締役生産本部長兼ウェルネス事業部長 平成22年6月 取締役常務執行役員 生産本部長兼ウェルネス事業部長(現任)	(注)3	578
取締役 執行役員	品質保証部長 兼生産副本部長	高馬 勇	昭和25年7月17日生	平成5年3月 当社入社 平成14年5月 品質保証部長兼生産副本部長 平成22年6月 執行役員品質保証部長兼生産副本部長 平成23年6月 取締役執行役員品質保証部長兼生産副本部長(現任)	(注)4	21
常勤監査役		友部 靖一	昭和26年12月24日生	昭和50年3月 日本フィーダー工業(株)(現当社) 入社 平成3年5月 総合企画室課長 平成18年4月 内部統制室長 平成22年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	26
監査役		佐藤 恭	昭和26年9月18日生	昭和53年4月 岡山大学医学部附属病院入局 平成4年6月 佐藤医院開業 平成8年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3
監査役		平田 紀年	昭和20年2月11日生	昭和40年4月 ユニチ力(株)入社 平成17年4月 平田社会保険労務士・FP事務所代表(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役		中村 八郎	昭和24年2月12日生	昭和45年3月 日本フィーダー工業(株)(現当社) 入社 平成13年4月 総合研究開発センター所長(部長) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)7	53
計						1,576

- (注)1. 常務取締役山田義彦は、代表取締役社長山田信彦の実弟であります。
2. 監査役佐藤 恭及び平田紀年の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 所有株式の千株未満は切り捨てて表示しております。
9. 当社では、意思決定・経営監督機能と業務監督・執行機能との分離による取締役会の職務執行の充実と判断のスピード化をはかるため、平成22年6月18日より執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主をはじめお客様や使用人及び取引先、更には地域社会等全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化することと、企業活動の透明性を確保することを目標としております。その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最重要課題と考えております。

当社では、法令・社会規範・社会通念・倫理あるいは定款・社内規程等の観点から内部牽制が組織全体にわたって機能しているかに重点をおき、適性かつ迅速な意思決定のもと、経営のチェック機能を強化してまいります。更に、株主要求や意見に受動的に対応するのではなく、IR活動等を通じて、当社がどのような考え方を基本にして経営を行っていくのかを積極的に開示し、株主はじめ投資家の皆様に評価していただけるよう努力してまいります。

<コーポレートガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由>

当社では、取締役（4名）による取締役会の充実をはかるとともに、取締役会の諮問機関として「執行役員会」「経営企画委員会」「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」を設置しております。

「執行役員会」「経営企画委員会」は、取締役会の職務執行の充実と判断のスピード化をはかるために設置しており、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行っております。

「リスク管理委員会」は、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するために設置しており、年2回以上開催し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス上の問題点を把握させるほか、法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するために設置しており、年2回以上開催し、コンプライアンス体制の整備をはかるとともに、随時コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告することとしております。

なお、当社は、社外監査役（2名）との間に会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しており、両氏が社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

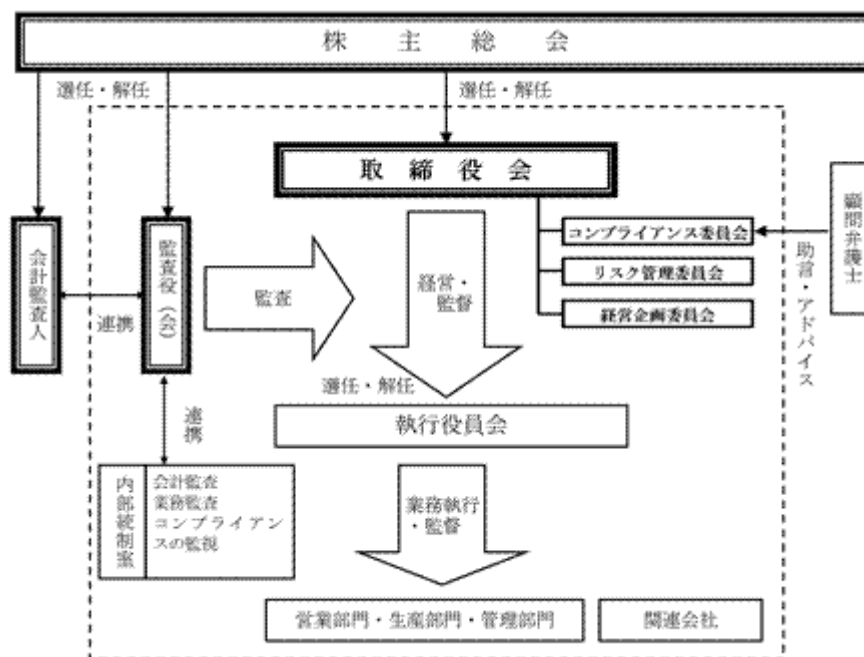
会社の機関の基本説明

当社は「取締役会」「監査役」制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行っております。

取締役会は4名で構成されておりますが、中期的にはその構成の見直しを図るべく、平成22年6月より、執行役員制を導入し、取締役会の意思決定・経営監督機能と、執行役員が行う業務監督・執行機能の分離をいたしました。また、業務における重要な事項や課題は、執行役員会にて審議し取締役会に報告する事としております。

会社の機関・内部統制の関係を図に示すと、次のとおりであります。

[社内体制図]



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の施行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備をはかるほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告することとしております。

また当社では、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせています。不正行為等の早期発見と是正をはかるため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、「コンプライアンス委員会」の事務局として全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告することとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務分掌規程」及び「決裁権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり取締役4名で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を毎月1回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲された権限の範囲内での決定を行い取締役会の職務執行の充実をはかることとしております。

併せて、「職務分掌規程」及び「決裁権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化をはかっております。

5. 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

記載すべき重要な子会社はありません。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

6. 監査役を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、当面、監査役を補助すべき使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査役と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、業務監査、会計監査）を行っております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、監査役に対して、報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また調査を必要とする場合には要請して、監査が効率的に行われる体制を確保しております。

監査役は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するようにしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長の直轄組織として、内部統制室を設置して、専任1名が各部門の業務、会計、コンプライアンス等の監査を実施して業務執行の監視と業務運営効率化に向けた的確な助言を行っております。また、監査役制度を採用しており、監査役4名の体制で臨んでおります。また、透明性確保の観点からうち2名は独立性を確保した社外監査役であります。

また、常勤監査役は、内部統制室長として4年間従事し、財務取引及び財務会計、開示諸規則に精通しており、主要な会議（取締役会・執行役員会・経営企画委員会・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会等）に積極的に参加するとともに、随時経営者との面談を行っております。

なお、監査役・会計監査人・内部統制室は、三者の出席による会合を開催して相互に情報交換に努め、連携を保って監査の実効性を確保しております。そのほか「常勤監査役」は、内部監査計画の作成に際し意見を述べ、「会計監査人」は、内部監査結果及び内部統制監査を踏まえた問題点及び改善策のアドバイス等を監査役・内部統制室に対して実施し、「内部統制室」は、他の監査機関による評価を参考にして、内部監査の品質及び効率向上をはかるとともに、監査役の職務を補助しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、上記の監査のほか会計上の問題等において適宜アドバイスを受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度における監査体制は以下のとおりです。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）
指定有限責任社員 業務執行社員：川合 弘泰（5年）、伊東 昌一（3年）
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名 その他 4名

社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役は2名、社外取締役はおりません。また、当社はこれらの社外監査役とは、両監査役の当社株式所有を除き人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役は、取締役会に積極的に参加するとともに、随時経営者と面談を行い、監査役会に対し独自の監査報告書を提出するほか、常勤監査役・会計監査人・内部統制室との情報交換を通じて、連携をはかっています。

2. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、社外取締役・社外監査役の選任状況についての考え方

社外監査役については、とくに中立性と独立性を保った立場から客観的に意見を表明することを期待しております。したがって、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任しております。

3. 社外取締役を選任していない理由及びそれに代わる体制及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会の充実をはかるための体制を整備していることに加え、社外監査役の取締役会出席をはじめ、監査役、内部統制室及び会計監査人との連携など、経営監視の面でも十分に機能する体制が整っていると理解しておりますので、社外取締役を選任しておりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、損失の危険の管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

(3) 役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	136,141	127,028	-	-	9,113	4
監査役 (社外監査役除く)	7,192	7,192	-	-	-	2
社外役員 (社外監査役)	1,440	1,440	-	-	-	2
計	144,774	135,660	-	-	9,113	8

(注)上記の支給額のほか、平成22年6月18日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し役員退職慰労金として9,035千円を支払っております。

(金額には、役員退職慰労引当金の繰入額として上記1の退職慰労金に記載した238千円が含まれておりません。)

2. 役員報酬等の額又は算定方法に関する方針の内容及び決定方法
役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 取締役の定数

当社取締役の定数は、7名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を持って同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(7) 責任限定契約の概要

社外監査役の佐藤恭氏及び平田紀年氏とは、両氏が社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定されております。

(8) 中間配当の実施の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議により、市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 101,132千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

非上場株式以外の株式で該当するものはありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リックス(株)	29,595	18,378	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,900	17,843	取引関係強化のため
栗田工業(株)	5,000	12,295	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	9,216	取引関係強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	268,220	187,745	4,824	2	55,766

4. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リックス(株)	29,595	18,378	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,900	17,843	取引関係強化のため
栗田工業(株)	5,000	12,295	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	9,216	取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,600	250	17,600	250

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、アドバイザリー業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、アドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画に基づく監査内容、監査日数等の要素を勘案して決定するものとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,108	681,798
受取手形	916,375	1,015,969
売掛金	1,576,719	1,892,612
有価証券	-	377,298
商品及び製品	61,333	63,379
仕掛品	3,165	2,690
原材料及び貯蔵品	451,158	445,316
前払費用	19,867	30,797
繰延税金資産	87,578	106,310
その他	7,091	5,585
貸倒引当金	2,757	3,089
流動資産合計	4,008,639	4,618,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,748,747	1,626,472
減価償却累計額	1,271,805	1,172,842
建物(純額)	476,941	453,629
構築物	73,169	72,974
減価償却累計額	64,952	66,187
構築物(純額)	8,217	6,786
機械及び装置	335,268	334,442
減価償却累計額	256,503	266,187
機械及び装置(純額)	78,764	68,254
車両運搬具	57,821	53,397
減価償却累計額	50,672	48,094
車両運搬具(純額)	7,149	5,302
工具、器具及び備品	950,619	964,260
減価償却累計額	810,556	868,078
工具、器具及び備品(純額)	140,062	96,181
土地	² 609,453	² 609,568
建設仮勘定	6,365	96,235
有形固定資産合計	¹ 1,326,953	¹ 1,335,958
無形固定資産		
ソフトウェア	74,720	58,668
電話加入権	9,051	9,051
その他	-	1,350
無形固定資産合計	83,771	69,070

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	760,650	591,544
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	600	600
従業員長期貸付金	5,164	5,016
破産更生債権等	2,246	2,136
長期前払費用	8,609	10,519
繰延税金資産	319,340	312,932
差入保証金	123,943	119,753
保険積立金	100,901	99,239
長期預金	50,000	50,000
その他	24,485	28,210
貸倒引当金	2,250	2,140
投資その他の資産合計	1,396,690	1,220,813
固定資産合計	2,807,416	2,625,842
資産合計	6,816,056	7,244,511
負債の部		
流動負債		
支払手形	847,168	923,860
買掛金	376,583	347,458
短期借入金	140,000	188,000
1年内返済予定の長期借入金	315,000	-
未払金	85,683	152,007
未払費用	63,523	68,276
未払法人税等	19,880	153,787
前受金	7,069	8,389
預り金	22,419	22,006
賞与引当金	165,000	178,170
設備関係支払手形	24,626	26,914
設備関係未払金	4,943	28,124
流動負債合計	2,071,898	2,096,993
固定負債		
長期借入金	130,000	400,000
再評価に係る繰延税金負債	43,024	43,024
退職給付引当金	718,679	668,889
役員退職慰労引当金	209,363	209,442
固定負債合計	1,101,068	1,321,356
負債合計	3,172,967	3,418,350

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金		
資本準備金	730,598	730,598
その他資本剰余金	1,060	1,060
資本剰余金合計	731,659	731,659
利益剰余金		
利益準備金	91,989	91,989
その他利益剰余金		
配当平均積立金	90,000	90,000
別途積立金	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金	707,247	911,053
利益剰余金合計	2,089,236	2,293,042
自己株式	123,809	123,809
株主資本合計	3,590,084	3,793,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,135	18,982
繰延ヘッジ損益	256	-
土地再評価差額金	₂ 4,833	₂ 4,833
評価・換算差額等合計	46,225	23,815
新株予約権	6,778	8,455
純資産合計	3,643,089	3,826,161
負債純資産合計	6,816,056	7,244,511

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5,508,548	6,210,272
商品売上高	349,709	325,058
売上高合計	5,858,258	6,535,330
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	60,504	52,163
当期製品製造原価	3,442,680 ₃	3,719,840 ₃
合計	3,503,184	3,772,003
他勘定振替高	22,231 ₁	29,580 ₁
製品期末たな卸高	52,163	52,015
製品売上原価	3,428,790	3,690,408
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11,587	9,169
当期商品仕入高	190,880	190,261
合計	202,467	199,431
商品期末たな卸高	9,169	11,364
商品売上原価	193,297	188,066
売上原価合計	3,622,087	3,878,475
売上総利益	2,236,170	2,656,855
販売費及び一般管理費		
販売促進費	49,518	63,504
運搬費	83,765	88,974
広告宣伝費	46,962	37,970
貸倒引当金繰入額	-	432
役員報酬	113,626	135,660
給料及び手当	644,981	617,018
賞与	87,647	118,060
賞与引当金繰入額	95,093	92,691
退職給付費用	49,100	46,808
役員退職慰労引当金繰入額	9,715	9,113
福利厚生費	123,582	134,277
旅費及び交通費	138,342	143,218
通信費	27,000	26,003
消耗品費	20,453	26,753
減価償却費	39,204	48,347
地代家賃	139,827	128,489
賃借料	37,991	35,177
支払手数料	108,419	104,639
研究開発費	174,525 ₃	204,737 ₃
その他	120,018	117,010
販売費及び一般管理費合計	2,109,777	2,178,892
営業利益	126,393	477,963

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,846	1,288
有価証券利息	8,562	7,918
受取配当金	6,048	7,172
投資有価証券売却益	2,376	1,928
投資有価証券評価益	16,134	-
助成金収入	10,412	1,104
その他	9,582	7,629
営業外収益合計	54,963	27,041
営業外費用		
支払利息	10,625	8,733
売上割引	3,652	4,021
為替差損	-	9,094
投資有価証券評価損	-	5,558
投資有価証券運用損	2,905	3,011
その他	755	2,936
営業外費用合計	17,939	33,356
経常利益	163,417	471,648
特別利益		
貸倒引当金戻入額	547	-
過年度固定資産税還付金	-	8,277
新株予約権戻入益	-	187
特別利益合計	547	8,464
特別損失		
固定資産除売却損	2,902	13,957
会員権売却損	1,053	-
会員権評価損	540	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	976
特別損失合計	4,496	14,933
税引前当期純利益	159,468	465,179
法人税、住民税及び事業税	72,550	184,260
法人税等調整額	13,601	2,803
法人税等合計	58,948	187,064
当期純利益	100,520	278,115

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 材料費	1	2,549,213	74.0	2,767,543	74.4
2. 労務費		578,054	16.8	603,421	16.2
3. 経費		315,898	9.2	348,399	9.4
当期総製造費用		3,443,166	100.0	3,719,365	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,678		3,165	
期末仕掛品たな卸高		3,165		2,690	
当期製品製造原価		3,442,680		3,719,840	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 43,280千円 減価償却費 109,375	1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 57,852千円 減価償却費 94,555
原価計算の方法 実際原価による組別総合原価計算を実施しております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	892,998	892,998
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	892,998	892,998
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	730,598	730,598
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	730,598	730,598
その他資本剰余金		
前期末残高	1,060	1,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,060	1,060
資本剰余金合計		
前期末残高	731,659	731,659
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	731,659	731,659
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	91,989	91,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91,989	91,989
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	90,000	90,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,000	90,000
別途積立金		
前期末残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	699,614	707,247
当期変動額		
剰余金の配当	92,887	74,309
当期純利益	100,520	278,115
当期変動額合計	7,633	203,805
当期末残高	707,247	911,053
利益剰余金合計		
前期末残高	2,081,603	2,089,236
当期変動額		
剰余金の配当	92,887	74,309
当期純利益	100,520	278,115
当期変動額合計	7,633	203,805
当期末残高	2,089,236	2,293,042
自己株式		
前期末残高	123,809	123,809
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,809	123,809
株主資本合計		
前期末残高	3,582,451	3,590,084
当期変動額		
剰余金の配当	92,887	74,309
当期純利益	100,520	278,115
当期変動額合計	7,633	203,805
当期末残高	3,590,084	3,793,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29,334	41,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,801	22,153
当期変動額合計	11,801	22,153
当期末残高	41,135	18,982
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,777	256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,521	256
当期変動額合計	1,521	256
当期末残高	256	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	4,724	4,833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	109	-
当期変動額合計	109	-
当期末残高	4,833	4,833
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,836	46,225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,389	22,409
当期変動額合計	10,389	22,409
当期末残高	46,225	23,815
新株予約権		
前期末残高	2,259	6,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,518	1,677
当期変動額合計	4,518	1,677
当期末残高	6,778	8,455
純資産合計		
前期末残高	3,620,547	3,643,089
当期変動額		
剰余金の配当	92,887	74,309
当期純利益	100,520	278,115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,908	20,732
当期変動額合計	22,542	183,072
当期末残高	3,643,089	3,826,161

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	159,468	465,179
減価償却費	167,009	160,036
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,774	49,790
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9,715	78
貸倒引当金の増減額（は減少）	720	221
賞与引当金の増減額（は減少）	1,074	13,170
受取利息及び受取配当金	16,457	16,379
支払利息	10,625	8,733
為替差損益（は益）	417	851
投資有価証券売却損益（は益）	2,376	1,928
投資有価証券評価損益（は益）	16,134	5,558
固定資産除売却損益（は益）	2,902	13,957
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	976
会員権売却損益（は益）	1,053	-
会員権評価損	540	-
新株予約権戻入益	-	187
売上債権の増減額（は増加）	147,026	415,377
たな卸資産の増減額（は増加）	120,051	4,270
仕入債務の増減額（は減少）	77,143	47,566
未払消費税等の増減額（は減少）	1,950	10,006
その他の資産の増減額（は増加）	5,273	13,618
その他の負債の増減額（は減少）	20,395	60,828
その他	7,424	3,109
小計	549,176	295,559
利息及び配当金の受取額	16,067	15,839
利息の支払額	10,332	8,609
法人税等の還付額	5,085	-
法人税等の納付額	67,926	49,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,071	253,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	206,300	73,000
定期預金の払戻による収入	204,300	101,000
有形固定資産の取得による支出	91,138	134,557
有形固定資産の除却による支出	-	838
無形固定資産の取得による支出	59,926	5,667
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	148,322	250,783
投資有価証券の売却による収入	49,036	49,550
有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
貸付けによる支出	-	2,000
貸付金の回収による収入	2,123	1,964
その他	-	2,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,228	161,571

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	520,000	620,000
短期借入金の返済による支出	556,000	572,000
長期借入れによる収入	130,000	270,000
長期借入金の返済による支出	190,000	315,000
配当金の支払額	93,078	73,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,078	70,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	851
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52,346	21,689
現金及び現金同等物の期首残高	709,461	761,808
現金及び現金同等物の期末残高	761,808 ₁	783,498 ₁

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 機械及び装置 5～14年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象 借入金、外貨建売上債権・仕入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付に関する会計基準) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月 31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ21千円減少しております。税引前当期純利益は、997千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券運用損」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「投資有価証券運用損」の金額は2,489千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品関係)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p>	
	<p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p>
	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>有形固定資産の工具、器具及び備品のうち、金型及び治具は、従来、耐用年数を2～3年として減価償却を行ってきましたが、新製品の開発を契機として製品の開発サイクル、設備の使用実績及び耐久性等から、総合的に耐用年数の見直しを行った結果、従来の耐用年数よりも長期間使用することが可能であることが明らかとなりました。このため、当事業年度より耐用年数5年を採用することとしました。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,304千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 減価償却累計額 2,454,490千円	1 減価償却累計額 2,421,391千円
2 土地再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 (1)再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。 (2)再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 93,108千円	2 土地再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 (1)再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。 (2)再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 108,989千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳 有形固定資産 (1) 工具、器具及び備品 11,917千円 販売費及び一般管理費 (1) 販売促進費 4,551千円 (2) カッセルの宿泊費及び会合費 1,180 (3) 研究開発費 4,215 (4) その他 366	1 他勘定振替高の内訳 有形固定資産 (1) 工具、器具及び備品 8,841千円 販売費及び一般管理費 (1) 販売促進費 7,890千円 (2) カッセルの宿泊費及び会合費 1,795 (3) 研究開発費 7,769 (4) その他 3,282
2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 2,455千円 ソフトウェア 145 長期前払費用 300 計 2,902	2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 11,703千円 工具、器具及び備品 2,100 その他 153 計 13,957
3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 182,391千円であります。	3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 209,868千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,440,450	-	-	6,440,450
合計	6,440,450	-	-	6,440,450
自己株式				
普通株式	247,983	-	-	247,983
合計	247,983	-	-	247,983

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	6,778
	合計	-	-	-	-	-	6,778

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	92,887	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	74,309	利益剰余金	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,440,450	-	-	6,440,450
合計	6,440,450	-	-	6,440,450
自己株式				
普通株式	247,983	-	-	247,983
合計	247,983	-	-	247,983

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8,455
	合計	-	-	-	-	-	8,455

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	74,309	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	92,887	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 888,108千円	現金及び預金勘定 681,798千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 126,300	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 74,300
現金及び現金同等物 761,808	預金期間が3ヶ月を超える定期積金 24,000
	償還期間が3ヶ月以内の短期投資 （有価証券） 200,000
	現金及び現金同等物 783,498

(リース取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>						
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>前期末に残高のあった車両運搬具については、当事業年度中にリース契約期間が終了し、償却が完了したため、該当事項はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p style="text-align: center;">同上</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">334千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を償却限度額とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	334千円	減価償却費相当額	307	支払利息相当額	2	<p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p>
支払リース料	334千円						
減価償却費相当額	307						
支払利息相当額	2						

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき保有状況を見直すなどにより、適切に管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は通常の営業取引に係る資金(主として短期)及び、設備投資に係る資金(長期)であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクを有しておりますが、月次で資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性の維持をはかるなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び複合金融商品を利用しております。なお、デリバティブ取引は信用リスク及び市場リスクを有しておりますが、取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	888,108	888,108	-
受取手形	916,375	916,375	-
売掛金	1,576,719	1,576,719	-
投資有価証券	624,640	624,640	-
関係会社株式	-	-	-
資産計	4,005,842	4,005,842	-
支払手形	847,168	847,168	-
買掛金	376,583	376,583	-
短期借入金	140,000	140,000	-
1年内返済予定の長期借入金	315,000	315,065	65
長期借入金	130,000	128,250	1,749
負債計	1,808,752	1,807,068	1,683
デリバティブ取引	429	429	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま
す。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された
価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関
係」をご参照下さい。

支払手形、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま
す。

短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳
簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定
される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り
引いた現在価値及び金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、そ
の時価は、「買掛金」の時価に含めて記載しております。複合金融商品については「投資有価証券」
及び「デリバティブ取引」の時価に含めて記載しております。

詳細は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	43,400
投資事業有限責任組合への出資	92,610
関係会社株式	3,000

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」
及び「関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 以内 (千円)	5年 以内 (千円)	5年超 以内 (千円)	10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	888,108					
受取手形	916,375					
売掛金	1,576,719					
投資有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債・地方債等					43,722	
社債						
その他	100,000	134,544				100,000
(2) その他						
合計	3,481,202	134,544		43,722		100,000

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき保有状況を見直すなどにより、適切に管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は通常の営業取引に係る資金（主として短期）及び、設備投資に係る資金（長期）であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクを有しておりますが、月次で資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性の維持をはかるなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び複合金融商品を利用しております。なお、デリバティブ取引は信用リスク及び市場リスクを有しておりますが、取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	681,798	681,798	-
受取手形	1,015,969	1,015,969	-
売掛金	1,892,612	1,892,612	-
有価証券及び投資有価証券	837,861	837,861	-
関係会社株式	-	-	-
資産計	4,428,241	4,428,241	-
支払手形	923,860	923,860	-
買掛金	347,458	347,458	-
短期借入金	188,000	188,000	-
長期借入金	400,000	397,406	2,593
負債計	1,859,318	1,856,725	2,593
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形、 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形、 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値及び金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引

当事業年度末における為替予約にかかるものではありません。

複合金融商品については「有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

詳細は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	43,400
投資事業有限責任組合への出資	87,581
関係会社株式	3,000

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」及び「関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 以内 (千円)	5年 以内 (千円)	5年超 10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	681,798				
受取手形	1,015,969				
売掛金	1,892,612				
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの					
(1) 債券					
国債・地方債等				41,149	
社債					
その他	177,087	90,000			100,000
(2) その他	200,000				
合計	3,967,467	90,000		41,149	100,000

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	253,040	155,247	97,792
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	184,473	165,639	18,834
	(3) その他			
	小計	437,514	320,887	116,626
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	15,180	16,538	1,358
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	45,252	51,664	6,412
	(3) その他	126,693	149,595	22,901
	小計	187,126	217,798	30,672
合計		624,640	538,685	85,954

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額 非上場株式43,400千円、投資事業有限責任組合92,610千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	49,036	2,376	
合計	49,036	2,376	

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式（貸借対照表計上額 3,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,839	73,846	73,992
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	165,950	156,978	8,972
	(3) その他			
	小計	313,789	230,825	82,964
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97,639	102,213	4,573
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	41,792	51,664	9,872
	(3) その他	174,730	200,718	25,988
	小計	209,910	210,144	234
合計		837,861	795,566	42,295

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（貸借対照表計上額 非上場株式43,400千円、投資事業有限責任組合87,581千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	49,550	1,928	
合計	49,550	1,928	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)

2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	36,620	-	429
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	25,141	-	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として評価されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項 買掛金」の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)

2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	866,580	815,585
(2) 年金資産(千円)	122,259	129,355
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	744,320	686,229
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	25,640	17,340
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	718,679	668,889
(6) 退職給付引当金(千円)	718,679	668,889

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	50,634	49,631
(2) 利息費用(千円)	21,252	21,664
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	1,937	2,445
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,152	8,299
(5) 退職給付費用計(千円)	80,101	77,150

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	2.5
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 4,518千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 227名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 173,800株
付与日	平成20年10月1日
権利確定条件	権利付与日(平成20年10月1日)以降、権利確定日(平成22年9月30日)まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。
対象勤務期間	自平成20年10月1日 至平成22年9月30日
権利行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	171,900
付与	-
失効	5,100
権利確定	-
未確定残	166,800
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	492
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	52

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,864千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 187千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 227名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 173,800株
付与日	平成20年10月1日
権利確定条件	権利付与日(平成20年10月1日)以降、権利確定日(平成22年9月30日)まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。
対象勤務期間	自平成20年10月1日 至平成22年9月30日
権利行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	166,800
付与	-
失効	600
権利確定	166,200
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	166,200
権利行使	-
失効	3,600
未行使残	162,600

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	492
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	52

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 66,495千円	賞与引当金 71,802千円
未払事業税 3,917	未払事業税 13,066
有形固定資産 38,191	有形固定資産 38,299
貸倒引当金 1,115	貸倒引当金 1,579
退職給付引当金 289,628	退職給付引当金 269,562
役員退職慰労引当金 84,373	役員退職慰労引当金 84,405
その他 22,597	その他 26,901
繰延税金資産小計 506,319	繰延税金資産小計 505,616
評価性引当額 71,459	評価性引当額 73,421
繰延税金資産合計 434,860	繰延税金資産合計 432,195
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 27,768	その他有価証券評価差額金 12,952
繰延ヘッジ損益 173	繰延税金負債合計 12,952
繰延税金負債合計 27,941	繰延税金資産の純額 419,242
繰延税金資産の純額 406,918	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳
法定実効税率 40.3%	法定実効税率 40.3%
(調整)	(調整)
交際費等損金不算入項目 3.3	交際費等損金不算入項目 0.9
受取配当金等益金不算入項目 0.7	受取配当金等益金不算入項目 0.3
住民税均等割 8.2	住民税均等割 2.8
研究開発費等の税額控除 15.5	研究開発費等の税額控除 3.9
評価性引当額の増減 1.4	評価性引当額の増減 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.2%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	3,000	3,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	16,979	18,335
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	252	1,355

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	定量ポンプ	ケミカル移送ポンプ	計測機器・装置	流体機器	ケミカルタンク	その他	合計
外部顧客への売上高	3,225,299	558,758	1,427,083	560,974	469,920	293,294	6,535,330

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	587円22銭	616円51銭
1株当たり当期純利益金額	16円23銭	44円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16円23銭	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	100,520	278,115
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	100,520	278,115
期中平均株式数（株）	6,192,467	6,192,467
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,421	-
（うち新株予約権）	(1,421)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成20年ストック・オプション （新株予約権方式） 普通株式 162,600株

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	リゾートトラスト株式会社	76,329	86,404
		株式会社高松コンストラクショングループ	58,800	79,027
		株式会社但馬銀行	150,000	38,500
		リックス工業株式会社	29,595	18,378
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,900	17,843
		栗田工業株式会社	5,000	12,295
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	9,216
		株式会社りそなホールディングス	20,000	7,920
		その他(13銘柄)	10,466	19,293
計		381,090	288,878	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	24回シティグループ・インク円貨社債	50,000	50,260
		荏原製作所転換社債	50,000	49,951
		ユーロ円建他社株式転換特約付債	50,003	42,844
		ユーロ円建他社株式転換特約付債	50,000	34,243
		小計	-	177,298
投資有価証券	その他 有価証券	AIGユーロ円建社債	90,000	88,667
		ユーロ円建為替リンク債	100,000	74,715
		フランス国債	350千ユーロ	41,792
		小計	-	205,174
計		-	382,472	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	実績配当型金銭信託「Regista」	2	200,000
		小計	2	200,000
投資有価証券	その他 有価証券	JAFCO投資事業有限責任組合	1	87,581
		日経225連動型上場投資信託	1,000	9,910
		小計	1,001	97,491
計		1,003	297,491	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	188,000	0.970	
1年以内に返済予定の長期借入金	315,000	-		
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	130,000	400,000	1.458	平成24年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-		
其他有利子負債	-	-		
合計	585,000	588,000		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,000	270,000	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,007	2,765	210	2,333	5,229
賞与引当金	165,000	178,170	164,780	219	178,170
役員退職慰労引当金	209,363	9,113	9,035	-	209,442

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替による取崩額1,999千円及び債権の回収による取崩額334千円であります。

2. 賞与引当金の当期減少額「その他」は、前期引当超過分の戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,402
預金	
当座預金	520,455
普通預金	23,243
外貨預金	35,444
定期預金	74,300
積立預金	24,000
別段預金	952
小計	678,395
合計	681,798

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
九喜ポンプ工業株式会社	42,334
レイ株式会社	37,514
水道機工株式会社	35,089
岩瀬産業株式会社	27,375
オルガノ株式会社	24,093
その他	849,561
合計	1,015,969

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	201,201
5月	212,136
6月	289,085
7月	217,298
8月	88,822
9月	7,424
合計	1,015,969

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船株式会社	203,175
栗田工業株式会社	119,857
ユアサ商事株式会社	101,786
リックス株式会社	68,264
D I C 株式会社	68,205
その他	1,331,323
合計	1,892,612

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,576,719	7,028,235	6,712,342	1,892,612	78 %	90

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	14,544
製品	
定量ポンプ	40,039
ケミカル移送ポンプ	3,153
計測機器・装置	4,581
流体機器	-
ケミカルタンク	1,060
小計	48,834
合計	63,379

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
定量ポンプ類	2,690
合計	2,690

6) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
電動機	14,332
電子部品	88,107
樹脂材料	100,761
鉄金属	142,502
その他	64,903
小計	410,606
貯蔵品	34,709
合計	445,316

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	128,761
スイコー株式会社	86,287
小林パッキン株式会社	31,664
株式会社シンエイ化学機械	27,644
二九精密機械工業株式会社	27,475
その他	622,026
合計	923,860

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	197,438
5月	288,751
6月	214,491
7月	223,179
合計	923,860

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	40,405
スイコー株式会社	38,209
サニー産業株式会社	28,827
株式会社シンエイ化学機械	12,028
小林パッキン株式会社	11,409
その他	216,578
合計	347,458

3) 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
谷村実業株式会社	13,051
株式会社イノテック	6,452
その他	7,410
合計	26,914

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	3,043
5月	2,508
6月	12,390
7月	8,972
合計	26,914

4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、668,889千円であり、その内容については1〔財務諸表等〕注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,318,411	1,840,037	1,522,490	1,854,391
税引前四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	22,678	188,990	54,387	244,481
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	14,591	112,602	31,739	148,365
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(円)	2.36	18.18	5.13	23.96

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tacmina.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 当社は会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月21日近畿財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日近畿財務局長に提出。

（第35期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出。

（第35期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日近畿財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成22年6月22日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクミナの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タクミナが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月17日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクミナの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクミナの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タクミナが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。